

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成24年4月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成24年4月26日（木） 開会：午後2時00分 閉会：午後4時15分
会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	小川信子	委員長職務代理者	秋山皓一
委員	山口恵子	委員	小川新太郎
教育長	佐藤玉江		

出席職員

教育長	佐藤玉江（再掲）		
教育総務部長	古関修	生涯学習部長	諏訪峰雄
教育総務課長	伊藤和信	学校施設課長	葛生行広
学務課長	高山勇	教育指導課長	山下隆文
学校給食センター所長	藤崎吉宣	生涯学習課長	藤崎祐司
生涯スポーツ課長	大矢知良	公民館長	櫻井孝夫
図書館長	大木孝男	生涯学習課副主幹	伊藤幸範
教育総務課副主幹(書記)	宮崎由紀男		

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業

- ・3月28日 平成23年度末成田市教職員定期異動辞令伝達式について

小川委員長より辞令が伝達され、新規採用された職員の中には、50歳の元教員経験者の方や願いが叶って新たに教員になられた方もいて、この人たちが条件付きの1年間をきちんと過ごしていけるように、学校も教育委員会も応援していかなければならない。

- ・3月28日 平成24年度成田市推進教員等辞令交付式について

少人数学習推進教員、健康推進教員、小規模学校の支援員の方々に辞令が交付された。

この方たちが学校等から求められていることに応えていけるように、学校側も一緒にやっていく必要がある。

- ・ 4月6日～9日 成田市立小中学校入学式について
遠山小学校と西中学校の入学式に参加した。遠山小の入学生は7名、西中の入学生は326名と人数に差があるが、入学してくる子どもたちの気持ちは皆同じで、人数に関係なく輝かしい思いを持ち、その期待に応えられるような教育環境をつくり、そこで育っていけるように、どの学校でも出来るようにしていかなければならない。
- ・ 4月11日 平成24年度施策説明会（校長部門）について
今年度の教育委員会の主な施策について、各部長より説明していただいた。この1年間、教育委員会と学校が手を携えてやっていくということの意味を込めて毎年、実施している。
- ・ スポーツフェスティバル検討委員会について
昨年度をもって市民運動会が終了し、それに代わるものとして今年から実施するため、検討委員会を立ち上げて、皆さんに議論いただき一定の方向性がでたので、後程、担当課より報告させていただく。
- ・ 4月12日 平成24年度施策説明会（教頭・事務職員部門）について
校長部門で説明させていただいた内容をより細かに担当課長より説明を行った。
- ・ 4月23日 平成24年度成田市家庭教育学級運営委員会会議について
市内の小中学校、幼稚園・保育園の学級代表者、並びに指導助言に当たる主事の先生方も同席されての会議で、1年間、どのように家庭教育学級を運営していくかを担当の方から説明を行った。また、家庭教育の大切さについてお話をさせていただいた。
- ・ 4月26日 ふれあいコンサートについて
本日、口笛とオルゴールの共演が市民ロビーで行われた。回数を重ねる毎に、お客様も増え、内容もより良くなっているという感じがしている。これからも良いものをお届けしていきたい。

その他

- ・ 3月28日 平成23年度末千葉県教育庁辞令交付式について
北総教育事務所管内の教育長が出席する中で、174名の先生方の退職と180名の新規採用職員の辞令交付が行われた。見田所長からは、「先生」という呼び名は周囲の厚い信頼と大きな期待が寄せられているものなので、驕ることなく日々の研鑽に努めてほしい、また子供たちの成長を心から喜ぶ教師になってほしいと新規採用の先生にお話しされていた。代表で挨拶をされた多古町の教育長からは、先生という職の重さについてと教育環境を良くして、職場の中で自分の意見がきちんと言えるようになってほしいとのお話があった。
- ・ 3月30日 平成23年度職員退任式について
全体で69名の方が退任され、教育委員会で退任された方々について辞令を交付させて

いただいた。

- ・ 4月1日 成田市レクリエーション協会総会について
協会は8団体と11人の個人で結成されており、本総会において、1年間の事業内容と予算等について審議された。
- ・ 4月1日 第28回成田山全国競書大会授賞式について
内閣総理大臣賞を受賞したのは、沖縄県の中学2年生で、15名の方に賞が贈られた。8月には中国にも行かれるとのことで、すばらしい書であり、授賞式であった。
- ・ 4月2日 平成24年度新規採用職員入所式について
55名の新規採用職員が入所し、そのうち教育委員会には6名の採用であった。
- ・ 4月10日 平成24年度市町村教育委員会教育長会議について
市の施策説明会と同様なもので、県の教育委員会が県内の教育長に対して施策の説明を行った。また、不祥事については、あつてはならないと改めて話があった。
- ・ 4月13日 郷陽会展について
82回目を迎える歴史のある絵画展であり、県立美術館で開催された。
- ・ 4月13日 井邑市訪日団表敬訪問について
10周年を迎え、今回は井邑市の市長をはじめ、議長、交流協会会長や太鼓祭りに参加する人達が来日し、記念植樹などのイベントが行われた。
- ・ 4月14日 第4回女子サッカーフェスティバル大会について
今年で4回目となるが、当日は大雨の中開催され、午後2時頃まで競技が行われた。
- ・ 4月14日 平成24年度成田市体育指導委員連絡協議会定期総会について
委嘱状交付の後、平成23年度の事業報告、役員の改選、平成24年度の事業計画等が審議された。
- ・ 4月14日・15日 成田太鼓祭について
あいにくの雨の中、会場を本堂前から信徒会館のホールに移し、6団体の演奏が行われた。狭い空間ではあったが、2時間半、素晴らしい演奏であった。
- ・ 4月19日 国際子ども絵画交流展実行委員会について
昨年度の実績報告と本年度の開催の内容について協議をし、テーマが「祭り」ということで、内容がまとまったので、後程、担当課より報告させていただく。
- ・ 4月20日 平成24年度千葉県都市教育長協議会総会について
- ・ 4月22日 平成24年度成田市青少年相談員連絡協議会総会について
昨年は、南三陸町に支援を行いたいということで、綱引き大会の時に、1コイン（500円）の募金を行い、南三陸町に届けた。会長は、今後も息の長い支援活動を続ける考えである。
- ・ 4月24日 平成24年度印教連定期総会について
教育委員にも出席をいただき、平成22年度の報告及び平成23年度の計画について協

議がされた。

《教育長報告に対する主な質疑等》

委員：吾妻中学校と玉造中学校の入学式に参加した。両校とも落ち着いて、しっかりした入学式であった。吾妻中は指定校の変更で、1クラス減となったので、寂しい感じがした。

委員：川上小学校は入学生が26人と昨年より更に減ったためか、父兄も寂しそうな感じであった。逆に吾妻小学校は大分人数が増えたため、活気があった。両校とも素晴らしい式であったが、人数が減っていくのは寂しいものなので、大栄地区の統合を積極的に進めてほしいという意見があった。

委員：津富浦小学校の入学生は31名で、校長先生が1年生に対して事故のないよう、先生の話をよく聞くようにとやさしく話しをされていた。また、午後から参加した遠山中学校では、今年度より富津から来ている校長先生が、成田で一番の中学校を作りたいと力強いお話をされていた。

余談になるが、昨年度末から卒業式を含め4校に出席したが、地震が発生した際の対応について説明のなかった学校が1校あった。津富浦小では、「地震が発生した場合、体育館は耐震構造なので落ち着いて行動してください。生徒は各担任が誘導します。保護者の方は誰々が誘導します。」など具体的な指示があった。

一般の方が集まる場合は特に必要なことであり、そうしたことにより信頼される学校、安心して子どもを任せられる学校といえるのではないか。

委員：普段学校に来たことのない方や訓練を受けたことのない方も集まれる状況では、そうした指示があれば安心できると思う。

私は、中台小学校と久住小学校に参加したが、中台小は3月の卒業生が33名、入学生が20名と1クラスでした。女性の担任の先生は落ち着きがあり生徒に好かれそうな感じで、良いクラスにしてくれそうな印象であった。また、久住小は2クラスで、担任はそれぞれ男性と女性の先生で、1年生の担任が男性なのは記憶にないが、女性の先生が若い先生であったので、男性の先生がいろいろとリードしながら全体を見ていくのだろうと思った。

また、少し気になったのは、講堂でマイクを通すと声が聞き取りにくく、体育館の音響設備の調子があまり良くないとのことであった。

委員：4月14日成田市体育指導委員連絡協議会定期総会とあるが、体育指導委員からスポーツ推進委員に名称が変わったのではないのか。

大矢生涯スポーツ課長：体育指導委員、個人はスポーツ推進委員と名称がかわったが、スポーツ推進委員で構成する連絡協議会は4月14日の総会において、会則を改正し、平成24年度から団体名を成田市スポーツ推進委員連絡協議会と変更した。

3. 議 事

(1) 議 案

(成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 委員長及び委員長職務代理者の選任について

《審議結果》

承 認

議案第2号 成田市学校評議員の委嘱について

《審議結果》

承 認

議案第3号 平成24年度教科用図書印権採択地区協議会委員の選出について

《審議結果》

承 認

議案第4号 平成24年度教科用図書印権採択地区協議会専門調査員会専門調査員の推薦について

《審議結果》

承 認

議案第5号 成田市学区審議会委員の委嘱について

《審議結果》

承認

議案第6号 成田市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

《審議結果》

承認

議案第7号 学校体育施設管理指導員の委嘱について

《審議結果》

承認

議案第8号 成田市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について

《審議結果》

承認

【追加議案】

議案第9号 成田市立大栄幼稚園の預かり保育料の額の算定方法及び保育料等の減免に関する規則の一部を改正するについて

【加瀬保育課長 議案資料に基づき提案】

大栄幼稚園では、園児数の増加及び幼稚園の活性化、又保育園の待機児童の解消の手立ての一つとして、平成23年度より預かり保育を実施している。預かり保育では、通常の授業終了後の午後2時から午後5時まで、夏休みなどの長期休業期間については、午前8時から午後5時まで、大栄幼稚園で園児を預かっている。現在、112名の園児のうち、一日あたり4名から20名程度が利用している。この預かり保育の保育料については、月額制と日額制の2体系となっており、これらの保育料の算定にあたっては、市町村民税が非課税となる世帯は、預かり保育料の全額が減免になり、所得割が非課税となる世帯は預かり保育料の2分の1が減免となる。この度、平成22年度税制改正に伴い、平成23年分の所得税から年少扶養控除及び16～18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分が廃止され、所得税、個人住民税が増税となる。この扶養控除の廃止が行われた場合、現行制度においては、所得税・個人住民税の税額等と連

動している制度等に関する負担等に影響が生じることとなる。このため保育園の保育料の算定については、扶養控除見直し前の旧税額を算出するよう厚生労働省の技術的助言が行われ、保育料の影響を押さえるための規則改正が行われたところである。

庁内において、この税制改正から影響の及ぶ例規の方向性を確認しているところから、市町村民税が関係するものとして、成田市立大栄幼稚園の預かり保育料の額の算定方法及び保育料の減免についても扶養控除の見直しがなかったものとして取り扱うこととし、規則の一部改正を行おうとするもの。

《議案第9号に対する主な質疑》

委員：これは、家庭が実際に支払う金額への影響はないということなのか。

加瀬保育課長：旧税額と同じ取扱いをするもので、前年度と同じ対応となる。

議長：議案第9号 成田市立大栄幼稚園の預かり保育料の額の算定方法及び保育料等の減免に関する規則の一部を改正するについて、を原案のとおり決する。

(2) 報告事項

報告第1号 小中一貫教育について

【高山学務課長 報告資料に基づき説明】

平成26年4月開校予定の下総小学校については、下総中学校との小中一貫教育を進めているところであり、その進捗状況について報告する。

下総地区小中連携教育推進委員会を組織し、構成は、下総地区の市議会議員2名の方を顧問として、委員としては区長代表の方、青少年健全育成会代表の方、学校関係者、保護者代表の14名で構成、事務局は教育委員会で行っている。推進委員会は、昨年度4回開催している。まず、基本理念は、義務教育9年間を見通し、途切れることのない一貫した指導方針のもと、一人一人の子どもが着実に学力を身につけ、心身ともに健全で、豊かな人間性と社会性を発揮できる人間として成長していけるよう、連続した学びを実現する。9年間連続した学びを行うことを理念としている。また、基本方針としては3つ掲げており、一つ目は、連続した学び

を実現するため、小学校中学校の垣根をなくし、児童・生徒、教職員の相互理解を深め、既存の枠にとらわれない弾力的なカリキュラムを編成する。二つ目として、連続した学びの中で着実に学力を身につけさせるため、9年間を子どもの発達段階に応じた区分に分け、それぞれの段階に応じた効果的、効率的な指導を迫及する。三つ目として、下総地区の伝統を生かし地域と共に子どもを育てるという思いを共有し合いながら豊かな人間性を育んでいく。この中の二つ目の9年間を子どもの発達段階に応じた区分に分けるとあるが、これについては、第4回推進委員会において、4（1～4年）・3（5～7年）・2（8・9年）の区分でいくことが確認されている。その他、一貫した教育を実現するために、校長は一人としている。

次に、推進委員会の下に、5つの専門部会を設けて、細かな部分について、具体的な話を進めている。現時点では、細かな部分で決定されたものはなく、昨年度の専門部会において、これからの検討事項として9点の事項について提案されている状況であり、今後早急に詰めていきたいと考えている。

今年度の推進委員会については、第1回の推進委員会を5月1日に開催を予定しており、そこで、年間予定、専門部会の検討課題等について提案させていただき、推進委員会実施後、速やかに専門部会を開催し、細かな部分について協議を行っていく予定である。

《報告第1号に対する主な質疑》

委員：この小中一貫校、北総地区では初めての試みだと思うが、成功させることが、下総地区の小学校統合に協力してくれた皆さんに対する恩返しになると思うので、素晴らしい学校にしていきたい。専門部会の検討事項の中に、学校運営・教職員連携部会で検討する項目が入っていないが、例えば、基本方針として弾力的なカリキュラムの編成、着実に学力を身につけさせるとあるが、その元となる教育課程をどうするかという重要な部分が入っていない。小中一貫校としての教育課程がどうあるべきかが重要な部分であり、授業時間の違う中でのやり方などそこを十分に検討していただきたい。また、学校・組織も重要な課題であり、小中の先生が一緒になる中で、意識の差を埋められないという課題が分かっているので、是非検討をしてもらいたい。さらに、学校教育目標をどうするのかも検討する必要があると思う。小中分けてやるのか共通の目標でいくのか、そうしたことも含めて、もう一度検討する中身を詰めていただきたい。

小学校、中学校の先生の意識の差が埋まらないという点については、他県や他の市町村の小中一貫校でも大きな課題だと思うが、これについては、具体策を考えていかないと効果は出ないのではないかと。検討の中で、具体策をしっかりと出すことが重要であり、1年に何か一つのことをやるだけでもいいと思う。例えば挨拶を1年通してしっかりとやるだけでも素晴らしいことだと思う。そうした具体策を作ってください、早

く学校が始まるのが楽しみと思えるような内容を検討委員会でまとめていただきたい。

個人的な考えであるが、1年から4年の基礎基本を身につけるところでは、蔭山先生の百ます計算や古典の暗誦など相当効果があると思うが、そうした具体的、実践的な取り組みを考えていただきたい。

委員：成田市は、英語教育が進んでいるので、小中全体を通した中で、より一層子どもたちが楽しく、有効に英語を学び、中学校課程に入れるような具体的な方策を考えていただきたい。

委員：小学校の卒業証書は、4・3・2の区分の中でも、6年目に渡さないといけないのか。

高山学務課長：卒業式に関しては、下総地区4小学校での説明会においても質問をいただいたので、早めに検討する。先進校の対応としても、位置付けも形態もバラバラであるので、いくつか視察した中で、どのやり方が下総地区に合うやり方なのか検討し、提案し決定していきたい。

委員：伊藤学園では立志式を5年生の区切りで実施していると聞いたが。

高山学務課長：品川の伊藤学園は特区申請をし、小中一貫教育の研究指定校になっているので、小学校の卒業式は実施しないことになっている。

委員：途中で転校した場合の対応など研究することはいろいろあると思う。

委員：授業時間が45分と50分と違うので、中学校は5分ずつ足りない分7時限目を毎日やることになるのか、またチャイムは一斉に鳴らすようになるのか。

高山学務課長：伊藤学園は、小学校と中学校ともに45分授業にして、中学校は7時限目を毎日やることにしている。そうなると、授業終わりが4時過ぎとなり、部活動に影響がでるため、現時点での考えでは、休み時間と給食の時間を短くして調整が可能と考えている。チャイムはノーチャイムでもいいし、建物としては別なので今後研究の余地はあるものと考えている。

委員：下総地区の統合は、小中一貫教育などかたちが見えてきたのはいいことだが、大栄

地区や今年入学者がゼロと聞いている東小学校の状況はどうなっているのか。

高山学務課長：大栄地区については、今年の1月下旬から5校の説明会を開催し、様々な意見をいただいている。これまで、5校を2校に統合することで進めていたが、子どもの数の減少スピードが予想よりも速まり、2校にしてもどちらかの学校で複数学級が作れない状況の中で、5校を1校に統合する方向で進めてほしいという意見が多く出された。部内で検討し1校で進める方針とし、早めに庁内検討委員会を実施して、その後地区の説明会を開催する予定。

伊藤教育総務課長：東小学校については、昨年PTAの方と話をしたところであり、PTAの方だけの判断だけでは決められないとのことで、その上の世代の意向や地元の皆さんの意見を聞いてからでないと判断ができないものと思われる。

佐藤教育長：東小学校の場合は、まだPTAの役員のところまでしか話はできていない状況であり、その先の保護者まで話がいっていないので、保護者がどう考えているのか、直接会話をしていないのでわからない状況である。

大栄地区では、川上小学校が今年の卒業生が33名、入学生が26名と、適正配置を検討していた時点では、川上小はもう少し児童数が伸びると想定していたが、逆に減っていて、伸びる要素もない状況であるため、川上小区と前林小区で2クラスが作れる予定であったのにそれが難しい状況となり、いずれ複数学級が作れなくなり、統合が効果的でなくなってしまった。説明会の中では、保護者の意見としては、2校作るよりも1校のほうがいいという意見が多くあった。区長会を開催した中でも、1校の方向性で進めることを報告させていただき、今後、1校に統合するという基本的な考え方で、教育委員会だけでは決められないので、庁内検討委員会を開いて方向性を出していく予定。

古関総務部長：東小学校は、当初の案では遠山小学校と統合するとしていたが、遠山小と統合しても複数学級が難しい状況にあるため、適正配置案をもう一度見直して、皆さんに提案する必要があるものと考えている。

委員：東小学校の入学生が今年はゼロとのことだが、来年以降はどうなるのか。

高山学務課長：来年度は、3名であるが、上の学年もいないことから、どうなるかはわからない。今年も1名該当者はいたが、保護者から児童ホームがないとの理由で指定校を変更し、他校に行った。学年で3名～4名しかいない状況であり、来年度以降も指定校

を変更する可能性は考えられる。

佐藤教育長：地域の方も心配している人もいて、入学生がいない状況はおかしいので、PTA役員に強く働きかけると言っていた。中郷小学校の場合は、保護者の方がこんな状況では入学させないと言ったため、このままでは地域そのものがだめになってしまうため、大人たちが子ども達のために統合することを判断した。

報告第2号 成田市青少年問題協議会委員の任命について

【藤崎生涯学習課長 報告資料に基づき説明】

今回、4月1日付けの人事異動又3月31日付けの定年退職により3名が変わる。生涯学習部長、市民生活部長、健康子ども部長が関係行政機関の職員ということで、諏訪峰雄生涯学習部長、飯田美則市民生活部長、高木木津枝健康子ども部長の3名が平成24年4月1日付けで、市長より任命されたので報告する。

なお、任期は、成田市青少年問題協議会設置条例第4条第2項の規定により、前任者の残任期間となり平成24年7月15日までとなる。

報告第3号 国際こども絵画交流展2012について

【藤崎生涯学習課長 報告資料に基づき説明】

国際こども交流展の実行委員会を4月19日に開催し、今年度の実施要領が決まったため報告する。本交流展は、平成22年度を見直しの期間とし、昨年度より新たなスタートを切り、本年度も昨年に引き続き「テーマ」を設けることになった。「テーマ」は、「祭（フェスティバル）」に決定した。日程は、10月27日から11月4日までとなり、また、海外は、昨年同様、都市ごとに原則10点以内で、1か国10都市までとする。

なお、友好・姉妹都市の公共施設への入賞作品の展示依頼については、昨年は4都市で実施したところだが、引き続き行っていきたいと考えている。

報告第4号 成田国際文化会館に係る今後の改修計画について

【藤崎生涯学習課長 報告資料に基づき説明】

本計画は、成田市総合5か年計画2011で計画されている事業費から乖離することのない

よう、実施内容の優先順位をつけ、電気工事、機械工事、建築工事について実施するもの。電気設備関係に手を加えることから、休館を伴わずに行うことは難しいと判断されるため、全館休館は避けたいので、工事をホール棟、会議棟に分けて行い、部分的には開館していることになる。このことにより、指定管理者が変更になったばかりである国際文化会館の運営に際して、比較的影響が少ないものと判断した。

次に、平成26年度は市制施行60周年の年となることから、各種記念行事を開催されることが見込まれるので、平成26年度の早い時期から大ホールを使用できるように計画を立てた。ホール棟の工事は、平成25年12月から3月までに終了したいと考えており、その次に、会議棟は4月から6月までとなる。平成25年6月の議会承認を経て、準備期間があるため、この期間は着工できない。11月の産業まつり等の大きなイベントが修了した後、工事に着工することになる。また、この間、大きなイベントとして、成人式があり、1,200名程度の規模になるが、どこかで実施しなければならないため、現段階では検討中であり、決まり次第報告する。平成26年4月には、ホールをオープンできる。会議棟が7月までに終了するので、記念行事についても、前回の50周年の時も9月頃から大きなイベントが実施される見込みであるため、6月に終了することで支障は出ないものと考えている。

《報告第4号に対する主な質疑》

委員：耐震関係は大丈夫か。

藤崎生涯学習課長：耐震については、大丈夫であるが、現在の設備は古いことから、現行の法律に照らした場合、不備が生じており、また、漏電関係も心配されるため、そういう面での安全性の確保を図るものである。

報告第5号 財団法人成田市開発協会の名称変更と役員の変更について

【大矢生涯スポーツ課長 報告資料に基づき説明】

昭和42年3月に設立し、現在、中台運動公園等を管理している「財団法人成田市開発協会」が平成24年4月1日より「公益財団法人成田市スポーツ・みどり振興財団」と名称を変更した。また、平成24年4月2日に開催した当財団の臨時理事会において、理事長に「遠藤美代治氏」常務理事・事務局長に「青木孝治氏」が選出、選任された。

《報告第5号に対する質疑》

委員：財団法人と公益財団法人の違いについて教えてほしい。

大矢生涯スポーツ課長：公益財団法人は、主に公益事業を行う財団法人であり、税制面での優遇があり、公益性の高い財団である。

古関教育総務部長：事業収入の5割以上が公益的事業からの収入であれば、公益財団としての認定を受けられ、一般の収入が5割を超える場合は、該当しない。

諏訪生涯学習部長：国の行政改革の一つとして、公益事業をしないものは、税制等で一般の会社と同じ扱いにしようとしたものである。

報告第6号 成田スポーツフェスティバルについて

【大矢生涯スポーツ課長 報告資料に基づき説明】

昨年まで開催してきた小学校区対抗形式による市民運動会の終了を受けて、全市的なスポーツイベントとして、成田スポーツフェスティバルの開催に関する検討会を4回開催した。その中で検討した内容については、検討段階ではあるが、開催期日としては平成24年10月6日（土）、会場は中台運動公園陸上競技場、雨天の場合は体育館アリーナで行う。種目としては、グループ対抗リレー、玉入れ、8の字跳び、100mタイムトライアル、健康ウォーキングなどで、アスリートによるデモンストレーションおよび講習については、今現在、変更もあり、ジョギング教室なども可能と考えている。参加資格及び申込方法については、参加者を限定しない自由参加方式とすることで協議中。申込方法も検討中で、最終的には実行委員会を組織して開催要綱を決定し、市民の皆さんにお知らせをし、参加募集をしていきたいと考えている。

《報告第6号に対する質疑》

委員：小学校単位では実施しないということか。

大矢生涯スポーツ課長：小学校区対抗では実施しない。市内在住または在勤・在学の方を対象に自由に申し込んでいただくことを考えており、種目によっては、事前申し込みも必要な種目もあるが、当日、自由に来て、自由に参加できるものとして、気軽に参加でき、気軽にスポーツに親しんでいただけるような開催方法を検討中。

委員：これまでは、小学校の先生に負担がかかるという声も多く、それを解消することもあってやり方を見直したのか。

佐藤教育長：学校の先生が大変なことも要因の一つではあるが、何よりも学区が小規模化していて、対学区方式ではやりきれなくなったことが一番の要因。また、選手集めが大変であったり、学校で練習することも多く、先生方の負担も大きいことなども見直しの要因である。

8の字跳びについては、千葉県の子・友スポーツランキングにもあるもので、これはクラス対抗でも、学年対抗でも、学校単位でも出来るもので、子供たちの仲間づくりのうえでも良いものなので、学校にもお知らせしていきたい。

大矢生涯スポーツ課長：先月開催された、教育施策説明会（校長及び教頭部門）において、同様の内容をお知らせしたところである。

4. 委員長閉会宣言